

令和2年11月20日

事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、連日、全国で過去最多の感染者が報告される中、本県においても、1日の感染者数が2桁に達するなど、増加傾向が続くことを危惧しており、先手先手の対応が重要と考えております。

このことから、本県では、別添のとおり、本日からこれまでの「感染縮小期」から「感染警戒期」に移行しましたので、事業者の皆様におかれましても、手指消毒やマスク着用を怠らず、換気・加湿に気を付けていただくなど、警戒レベルを一段上げていただき、日常の感染対策の徹底をお願いします。

ただし、4月、5月の国の緊急事態宣言下での「感染警戒期」においては、「県外や3密の場への外出自粛」や「感染拡大地域への出張の自粛」などを要請していましたが、現在は緊急事態宣言下にはないことから、

- 「不要不急の外出自粛」「ステイホーム」の要請は、この段階では行わない。
- 県をまたぐ移動も、必要性を精査のうえ、気をつけながら行っていただ
いて構わない。

としております。

事業者におかれましては、改めて業種別の感染予防ガイドラインの実践やテレワーク・時差出勤の促進、さらには出張時の感染防止対策の徹底を行っていただきますよう、よろしく申し上げます。